小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実		
小施策コード	4-5 小施策名		健康保険制度の健全運営		
小施策 主管課等コード	小施策043500主管課等名		健康保険課		
評価責任者名	髙橋 邦夫	ŧ	内線番号	3110	
評価シート作成者名	川目 昌竜		内線番号	3111	

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等(構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

	・ 国民健康保健事業については、保険税収入が伸び悩む一方で、保険給
	付費は高齢化の進展や医療技術の高度化などが要因で増加傾向が続い
	ていることから、平成22年度以降一般会計からの法定外繰入により運
	営してきたところであるが、今後の国保財政は、より一層厳しくなるこ
現状と課題	とが想定される。また,国保の運営主体が30年度以降県に移行するこ
	ととなっており、国の動向に注視しながら制度の安定的な運営に取り組
	む必要がある。
	・ 後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医
	療広域連合と連携し、制度の安定的な運営に取り組む必要がある。
	国保財政の健全化のために、収納体制を強化して、収納率の向上を図る。
取組の方向性	また、国保被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活
	習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進める。
対象	国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者
(誰(何)を対象として行うのか)	
意図	国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険者として,事業の健全な運
(対象をどのようにしたいのか)	営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に努める。

Step 2 成果指標の推移

(↑:数値を上げていくことを目標とする指標, \downarrow :数値を下げていくことを目標とする指標, \rightarrow : 数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25 年度 実績 (現状値)	27 年度 実績	31 年度 目標値	36 年度 目標値
A 保険者負担額(保険給付費, 審査支払手数料除く) (↑)	千円	16, 635, 254	集計中	18, 608, 200	18, 608, 200
B 1人当たりの療養諸費費用 額 (↑)	円	347, 289	集計中	347, 300	347, 300
C 現年度収納率(一般分)(↑)	%	85. 8	88. 2	89. 5	92.0

D 実質単年度収支額(差	差引収	H H	A 90 191	∧ 7E1	10,000	10,000
支から繰越金除き)	(↑)	十円	△28, 131	△751	10, 000	10, 000

Step 3 市民ニーズの把握

平成27年度は、特定健康診査の受診率向上をはかるため、従来のはがき、電話によるものに加えて、訪問による受診勧奨を実施した。(担当職員及び保健師による)約300世帯を訪問し、被保険者及びその家族に勧奨を行ったが、健康診査を受けなかった理由と併せて制度に対する不満や要望等の聞き取りを積極的に行った。

また、地区公民館等に保健師がお邪魔し、健康管理に関する話や体力や脳機能維持のための体操等を実践する「健康づくり講話」等を行っているが、その際も、制度に対するご意見や要望等をうかがっている。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の役割の状況	市	法に基づく事業であることから,保険者である盛岡市 が主体的な役割を担うこととなる。	50
	国·県· 他自治体	負担金、交付金等による保険者への財政支援。	25
	市民・ NPO	医療費抑制のため,市民自らが問題意識を持ち,積極 的に各種検診の受診や健康維持に取り組む必要がある。	25
	企業・その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- □ 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持 (現在の市の役割の比重を維持する)
- □ 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

(理由)

国民健康保険,後期高齢者医療保険ともに、今後も保険者としての責務を果たしていくこととなるが、国民健康保険については、平成30年度から都道府県が財政主体となる「広域化」に移行することとなっており、県及び県内市町村と移行に向けた協議が開始されたところである。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ⑥の特定健康診査等事業において、受診率が、平成25,26年度に引き続き向上した。 (43%:速報値)
- ・ ⑤の徴収事務において,平成25,26年度に引き続き,現年度分及び滞納繰越分の収納率が向上した。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 特定健康診査については、手紙や電話での勧奨に加えて、特に受診率の低い地域に職員 が直接訪問することや地域の健康教室(講話)等の機会で受診の重要性をお伝えしたこと 等の成果による。
- ・ 徴収事務では、処分を主眼とした高額滞納者に対する滞納整理に注力したことによる。

(3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題(課題がある場合に記載)

平成30年度からの国民健康保険の広域化により、都道府県が給付事務を行うため、医療や所得水準等を元に算出する納付金を各市町村に請求することなる。当市の保険税収納率は年々向上はしているものの、依然県内最下位であることから、更なる収納率の向上に努める必要がある。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

国民健康保険の被保険者は年々減少しているが、③及び④における給付、支給事業費は年々 増加している。

(2) 現状の問題点が生じている原因

医療の高度化や高額薬剤(C型肝炎特効薬等)の保険適用の開始等の影響により,1人あたりの医療費が伸びている。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

被保険者1人1人が自らの健康の保持に努める意欲(意識)を高めていけるよう各種保健 事業の充実を図る他,医療費通知やジェネリック医薬品への転換勧奨通知等により,コスト 意識の醸成に努めていく必要がある。

3 改革改善案 (上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組)

- 1(3)については、現年度収納率の向上に向けて、滞納整理に係る一定の催告等について は最終納期限(2月末)到来までに終了し、その時点でなお未納となっている者に対して は、出納整理期間中に処分に移行する等、全体の処理を前倒しする。
- ・ 2(3)については、平成26年度に策定した「盛岡市データへルス計画」に基づき、特定 健康診査及び特定保健指導の受診率の向上と糖尿病重症化予防に係る事業、重複・頻回受 診者への訪問指導等の施策の更なる充実を図る必要がある。

Step 6 小施策と構成事業の関係性

- **1** 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業 該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性(案)(縮小・廃止・統廃合等)